

現 場 説 明 に お け る 条 件 明 示		
特 記 事 項	内 容	
1. 積算について	1	本工事は「港湾請負工事積算基準書」を摘要している。
	2	本工事の工種区分を「港湾整備工事」、施工地域等区分は「重要港湾・地方港湾（１）１」、現場環境改善費「補正なし」、契約保証「金銭的保証」、週休2日補正「補正なし」を適用している。
	3	残土受入地の場所及び受入地での残土配置等については監督員の指示に従うこと。
2. 安全対策について	1	現場は荷役作業業者が常に作業している場所になるので、事前に荷役業者、その他利用者との協議が必要。
	2	本工事において不発弾等が発見された場合は、警察等の関係機関に連絡すると共に、監督員へ報告すること。また、発見された不発弾については、警察または自衛隊の指示があるまでは、触れずにそのままの状態で保存を行い、下請業者にも周知すること。
3. 公害関係	1	工事に伴う粉塵および乳剤、濁水は現場外に拡散、流出しないように対策すること。
4. 施工方法	1	アスファルト舗装（セメントミルク舗装含む）の目地の施工（表層・中間層・基層）については発注者と受注者で確認を行い施工する